

令和元年度

作新学院大学大学院心理学研究科臨床心理センター活動報告

作新学院大学大学院心理学研究科臨床心理センター（通称「作新こころの相談クリニック」以下、臨床心理センター）の令和元年度の活動実績を以下に報告する。

1. 臨床心理センターの相談員の構成

相談担当者および事務スタッフは表1に示したとおりである。相談指導員5名、相談員5名の体制で運営している。また当大学院修了生である研究員は23名、大学院生である相談研修員は24名であった。総勢相談担当者57名、事務担当者2名となるが、相談員の勤務規定日数は週2日であり、新規ケースの受付から相談開始まで、2,3ヶ月かかることもあり、十分に対応できるといえる状態ではない。

表1. スタッフ一覧

相談指導員	
田所 摂寿	センター長・教授
兪 幟蘭	副センター長・准教授
杉原 聡子	副センター長・講師
牧 裕夫	教授
高浜 浩二	教授
相談員	
松岡 展世	半田 瞳
高木 憲子	小野 薫
小牧 定子	
研究員	
大学院修了生 (23名)	
相談研修員	
大学院生 (24名)	
事務員	
竹澤 奈穂美	山田 敦子

2. 活動実績

(1) 大学院生の教育・研究への寄与

臨床心理センターは、大学院生の学内実習機能も担っている施設である。大学院生は個別スーパービジョン、グループスーパービジョンを受けながら来談者への心理面接、遊戯療法、心理査定、発達障害の小学生グループへの心理支援、学習障害の小学生への学習支援や教材開発などを担当している(表2,3)。

表2. 令和元年度大学院生担当ケース

相談内容	件数
不登校	6
発達障害	26
就労	1
家族支援	3
子育て	3
学校不適合	1
親子関係	1
人間関係	1
夫婦関係	3
対人関係	2
子育て不安	1
虐待	1
自己理解	1
計	50

※本表では「並行面接」を1ケースとした

表 3 令和元年度院生指導等の内訳

スーパービジョン (個別・グループ含む)	1,138
カンファレンス	500
計	1,638

(2) 相談活動全体の実績

①面接形態別の月別延べ件数

面接形態別の月別延べ件数を表 4 に示す。新規相談ケースが 54 件と昨年度より 11 件 (16.9%) 減少している。一方、相談回数は延べ 1,709 件であり、昨年度から若干減少している。土曜日を希望される利用者が多く、部屋の増設などで対応してきているが、今後さらなる改善が求められている。また、3 月よりコロナウィルスの影響により、面接が減ってきている。今後、遠隔相談システムを整える等の対応が求められる。

②性別・年齢別の内訳

男性・女性のそれぞれの相談件数を比較してみると、女性の件数が男性より 2 倍ほど多いという結果であった (表 5)。これは昨年度と同様な傾向である。年代別に見てみると、高学生ぐらいまでは男子の相談が多く、大学生・成人のケースで、女性の相談が多くなっている。特に女性の相談件数が一昨年度から急激に増加していることは特筆すべきことであろう。ここ数年の変化をみても、成人の相談が増えてきており、

表 5. 令和元年度初診時の性別と年齢

	男性	女性	計
就学前	9	5	14
小学生	20	12	32
中学生	8	4	12
高校生	9	8	17
大学生・成人	17	93	110
計	63	122	185

発達障害などの子どもへの相談のみならず、成人の人間関係、精神疾患様の相談ケースが増加していることがうかがえる。

③相談内容の内訳

相談内容の内訳を表 5 に示す。大きな分類で考えるならば「発達障害」に分類される相談ケースが圧倒的に多いが、副次的課題は多岐にわたっており、ケース担当者は診断名にとらわれず、多様な専門知識やアプローチを用いることが必要である。

表 4. 令和元年度の面接形態別の月別延べ回数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
初回面接	6	6	7	8	6	2	4	5	4	3	1	2	54
継続面接	78	81	171	167	105	167	139	188	145	110	172	81	1604
心理検査	1	0	3(1)	0	4	0	0	0	0	2	2	1	13(1)
学習G	0	0	0	2	3	6	6	6	6	4	3	2	38
合計	85	87	181 (1)	177	118	175	149	199	155	119	178	86	1709 (1)

※ () は再掲。学習 G は学習障害児へのグループ学習支援

表 6. 令和元年度相談内容の内訳

主内容	副次的課題		主内容	副次的課題	
発達障害 46	学習	4	子育て不安 5	トラウマ	2
	不登校	4		対人緊張	1
	学校不適応	1		親子関係	1
	学習困難	1	適応障害 1		
	行動問題	3	精神疾患等 8	対人関係	1
	自立に向けて	1		家族関係	2
	家族支援	1	不安症 1		
	友人関係	1	モニタリング 1		
	家族関係	1	家族関係 2	適応	1
	親子関係	2		発達障害	1
	適応	12	友人関係 1	家族関係	1
	子育て	5	親子関係 5	登校しぶり	1
	人間関係	2	夫婦関係 5	人間関係	1
不登校 15	発達障害	1		ストレス	1
	家族関係	2		子育て	1
発達	1	人間関係 5			
行動の問題 1	発達障害	1	愛着関係 1	DV	1
適応 1	人間関係	1		親子関係	1
就労 2	不安	1	対人関係 6		
トラウマ 2			学校不適応 7	情緒不安定	1
情緒不安定 6	発達	1		子育て 6	親子関係
	学習困難	1	家族支援 7	トラウマ	1
	家族関係	1		家族関係	1
	学校不適応	1	親子関係	1	
虐待 3	愛着	1	場面緘黙 1		
	家族関係	1	自己理解 1		
	トラウマ	2	計 139		

その他のケースについて、さまざまな分類に含まれるものとして「家族関係」の相談ケースが多いように感じられる。夫婦関係や親子関係など家族全体を支援するようなアプローチが求められている。

発達障害の次に多く分類されたのは、不登校のケースである。ただ、不登校の問題解決には、相談機関の役割を明確しつつ、学校や地域の支援機関などとの連携をもつことが必

要である。地域コミュニティがつくる横の輪のつながりのなかで、不登校の子どもを支援することが大切である。

最後に、今後も本センターが地域社会で起きている臨床心理課題(発達障害, 家族問題, 不登校など)に、相談機関として真剣に取り組んでいくためには、何よりも「相談員の相談日数の拡充」および「各関連機関との連携」が求められる。さらにいえば、前述のように、

コロナウイルスの拡散防止や構成員のメンタルヘルスの増進のためにも、「遠隔相談」システムを整えることが重要である。これら三つの課題を遂行することによって、地域社会のニーズに答えられる相談機関になれるだろう。

ニューノーマルが求められるこの時期こそ、相談機関としての在り方を考え直すチャンスである。時代の動きを敏感に受け止めることによって、相談機関としての力を十分発揮し、地域社会を元気にしていくことに一助できると思われる。